

# 平成 2 8 年度原子力総合防災訓練実施成果報告書 参考資料

## 第 1 節

- 資料 1 平成 2 8 年度原子力総合防災訓練の概要
- 資料 2 平成 2 8 年度原子力総合防災訓練の訓練内容
- 資料 3 総合訓練の流れ
- 資料 4 原子力緊急事態の危機管理体制（原子力災害対策マニュアル）
- 資料 5 自然災害及び原子力災害の複合災害への対応に係る組織体制
- 資料 6 平成 2 8 年度原子力総合防災訓練 訓練項目等
- 資料 7 原子力総合防災訓練までの段階的訓練
- 資料 8 「2つの P D C A サイクル」による原子力防災体制の充実・強化

## 第 2 節

- 資料 9 評価種別・方法
- 資料 1 0 外部専門家・主な評価項目
- 資料 1 1 訓練目的から評価に至る関係
- 資料 1 2 訓練評価に基づく改善
- 資料 1 3 訓練評価の全体像

## 第 3 節

- 1 国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練
- 2 国が参加主体となる訓練

### 警戒事態

- 資料 1 4 住民避難に係る意思決定の流れ（警戒事態）
- 資料 1 5 警戒事態要請文（総合訓練）
- 資料 1 6 警戒事態における E R C での活動状況
- 資料 1 7 警戒事態における O F C での活動状況
- 資料 1 8 警戒事態における E M C での活動状況

### 施設敷地緊急事態

- 資料 1 9 住民避難に係る意思決定の流れ（施設敷地緊急事態）
- 資料 2 0 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針
- 資料 2 1 施設敷地緊急事態における避難の実施方針
- 資料 2 2 施設敷地緊急事態要請文（総合訓練）

### 現地への国職員・専門家の緊急輸送

- 資料 2 3 国の職員・専門家の緊急輸送（入間基地～丘珠駐屯地～泊 O F C）
- 資料 2 4 施設敷地緊急事態における E R C での活動状況
- 資料 2 5 施設敷地緊急事態における O F C での活動状況
- 資料 2 6 施設敷地緊急事態における E M C での活動状況

### 全面緊急事態

- 資料 2 7 住民避難に係る意思決定の流れ（全面緊急事態）
- 資料 2 8 全面緊急事態における防護措置の実施方針
- 資料 2 9 全面緊急事態における避難の実施方針
- 資料 3 0 全面緊急事態指示文（総合訓練）
- 資料 3 1 全面緊急事態における官邸での活動状況
- 資料 3 2 全面緊急事態における E R C での活動状況
- 資料 3 3 全面緊急事態における O F C での活動状況

- 資料 3 4 全面緊急事態における E M C での活動状況
- O I L 2
- 資料 3 5 一時移転等の実施方針(岩内町)
- 資料 3 6 岩内地区住民の一時移転の概要
- 資料 3 7 一時移転等の実施方針(神恵内村)
- 資料 3 8 神恵内地区住民の一時移転の概要
- 資料 3 9 一時移転等の実施方針(積丹町・古平町)
- 資料 4 0 積丹・古平地区住民の一時移転の概要
- 資料 4 1 一時移転指示文(総合訓練)
- 資料 4 2 一時移転等における O F C での活動状況
- 資料 4 3 一時移転等における E M C での活動状況

### 3 関係地方公共団体が参加主体となる訓練

#### 3.1 P A Z 内施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練

- 資料 4 4 P A Z 内(泊村)要避難者の避難実施結果(在宅要避難者)
- 資料 4 5 P A Z 内(泊村)要避難者の避難実施結果(避難行動により健康リスクが高まる者)
- 資料 4 6 P A Z 内(泊村)要避難者の避難実施結果(学校)
- 資料 4 7 P A Z 内(泊村)要避難者の避難実施結果(社会福祉施設)
- 資料 4 8 P A Z 内(共和町)要避難者の避難実施結果(在宅要避難者)
- 資料 4 9 P A Z 内(共和町)要避難者の避難実施結果(避難行動により健康リスクが高まる者)
- 資料 5 0 P A Z 内(共和町)要避難者の避難実施結果(学校)

#### 3.2 P A Z 内住民の避難等実施訓練

- 資料 5 1 P A Z 内(泊村)住民の避難実施結果
- 資料 5 2 P A Z 内(共和町)住民の避難実施結果

#### 3.3 U P Z 内住民の屋内退避実施訓練

#### 3.4 U P Z 内の一部住民一時移転実施訓練

- 資料 5 3 一時移転等の実施結果(岩内町)
- 資料 5 4 一時移転等の実施結果(神恵内村)
- 資料 5 5 一時移転等の実施結果(積丹町・古平町)

#### 3.5 ヘリテレ映伝訓練

- 資料 5 6 ヘリコプターによる映像伝送(O F C)

### 4 地域の特性(冬季の降雪や積雪)を考慮した要素訓練

- 資料 5 7 冬季訓練の流れ
- 資料 5 8 地域の特性(冬季の降雪や積雪)を考慮した要素訓練 訓練項目等
- 資料 5 9 冬季訓練実施概要

#### 4.1 オフサイトセンター運営訓練

#### 4.2 緊急時モニタリングセンター運営訓練

#### 警戒事態

- 資料 6 0 警戒事態要請文(冬季訓練)

#### 施設敷地緊急事態

- 資料 6 1 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針
- 資料 6 2 施設敷地緊急事態における避難の実施方針
- 資料 6 3 施設敷地緊急事態要請文(冬季訓練)
- 資料 6 4 施設敷地緊急事態における臨時 O F C での活動状況(北海道庁)
- 資料 6 5 施設敷地緊急事態における O F C ・ E M C での活動状況

## **全面緊急事態**

資料 6 6 全面緊急事態における防護措置の実施方針

資料 6 7 全面緊急事態における避難の実施方針

資料 6 8 全面緊急事態指示文（冬季訓練）

資料 6 9 O F C への移動要領の検討

資料 7 0 全面緊急事態における臨時 O F C での活動状況（北海道庁）

**国からの現地派遣要員等 O F C へ移動開始（暴風雪警報解除）**

資料 7 1 暴風雪警報解除後における O F C ・ E M C での活動状況

**国からの現地派遣要員等 O F C へ到着**

資料 7 2 国の派遣要員到着後における O F C ・ E M C での活動状況

**4 . 3 安定ヨウ素剤の緊急戸別配布訓練**

資料 7 3 安定ヨウ素剤の緊急戸別配布訓練実施結果

**4 . 4 P A Z 内住民の避難訓練**

資料 7 4 P A Z 内住民の避難訓練実施結果

**4 . 5 要配慮者の救助・搬出訓練**

資料 7 5 要配慮者の救助・搬出訓練実施結果

**4 . 6 ヘリコプターによる物資緊急輸送訓練**

資料 7 6 ヘリコプターによる物資緊急輸送訓練実施結果

**別添資料** 平成 2 8 年度原子力総合防災訓練 住民アンケート報告書

< 原子力総合防災訓練 >

< 地域特性（冬季の降雪や積雪）を考慮した要素訓練 >

## 1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- 国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認等
- 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- 「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証
- 訓練結果における教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善
- 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等

## 2 実施時期

平成28年11月13日(日)、14日(月)

## 3 訓練の対象となる原子力事業所

北海道電力株式会社 泊発電所

## 4 参加機関等

- 政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
- 地方公共団体：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村ほか関係市町村
- 事業者：北海道電力株式会社
- 関係機関：量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構 等

## 5 訓練内容

津波等との複合災害を想定し、以下の訓練を実施

- (1) 迅速な初動体制の確立
- (2) 中央と現地組織の連携による避難の実施計画等に係る意思決定
- (3) 全面緊急事態を受けた住民避難等

## 6 要素訓練(冬季)

冬季の降雪や積雪を考慮した、除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を平成29年2月4日(土)に実施



PAZ(予防的防護措置を準備する区域): Precautionary Action Zone  
UPZ(緊急時防護措置を準備する区域): Urgent Protective Action Planning Zone

	1 日目	2 日目
午前	地震発生に伴う大津波警報発表により 警戒事態発生	<p style="text-align: center;"><b>全面緊急事態への対応</b> (全面緊急事態を受けた住民避難等)</p> <p>&lt; 機能別訓練 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PAZ内住民の避難</li> <li>・ UPZ内住民の屋内退避</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>警戒事態への対応</b> (迅速な初動体制の確立)</p>	
午後	施設敷地緊急事態発生	<p>&lt; 機能別訓練 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時モニタリング</li> <li>・ UPZ内住民の一時移転</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>施設敷地緊急事態への対応</b> (中央と現地組織の連携による避難の実施計画等に係る意思決定)</p> <p>原子力事故対策本部会議 複合災害に対応した非対・原子力事故 対策本部合同会議運営訓練 PAZ内要配慮者の避難訓練</p>	
	全面緊急事態発生	
	<p style="text-align: center;"><b>全面緊急事態への対応</b> (中央と現地組織の連携による避難の実施計画等に係る意思決定)</p> <p>15条事象発生報告・上申 緊急事態宣言 複合災害に対応した原災・非対本部 合同会議運営訓練</p>	

事業者訓練(事態収束活動)

# 総合訓練の流れ(1日目)

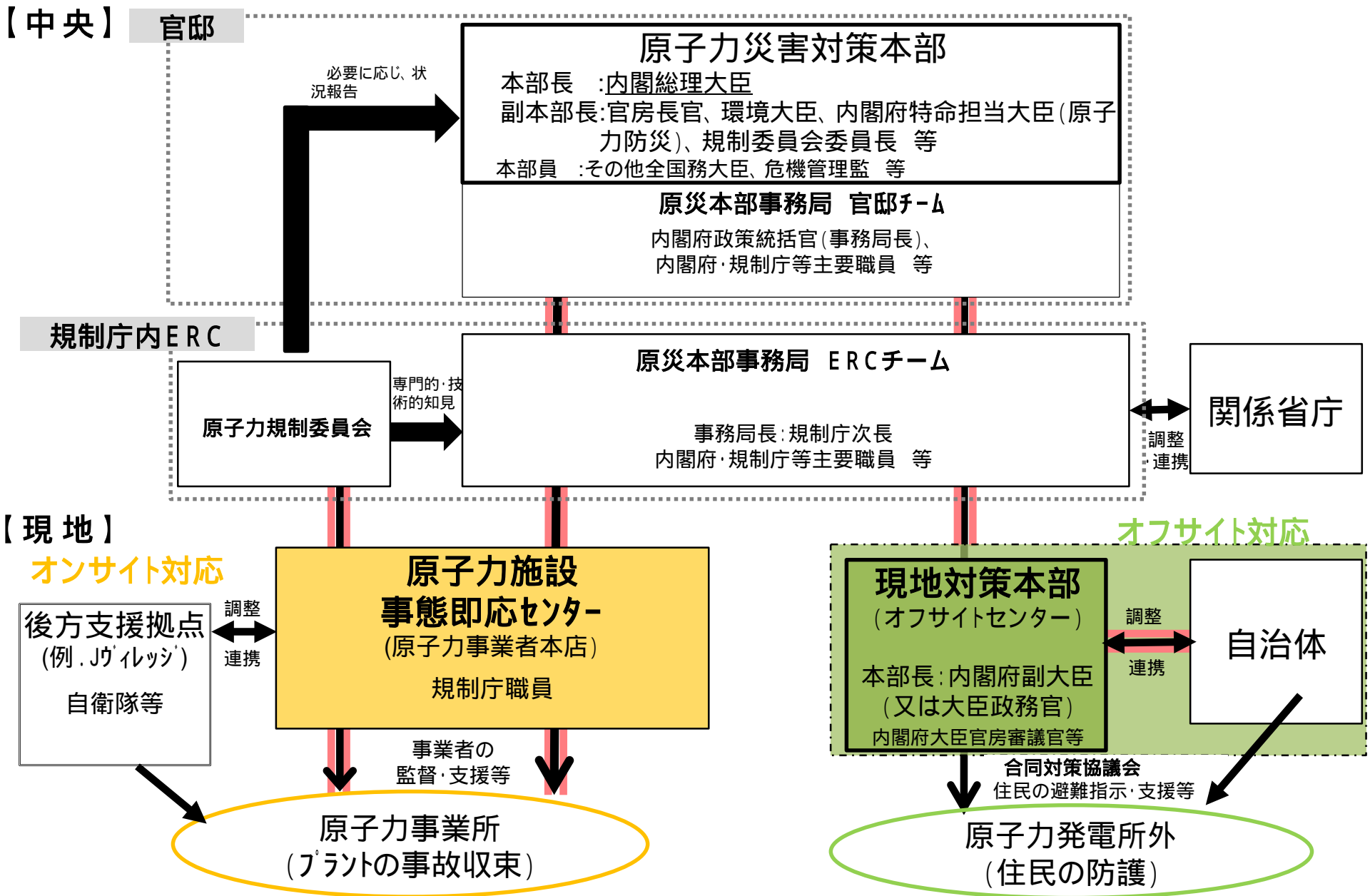
資料3-1

		斜体の時刻は訓練上の想定時刻 <スキップ>		11月13日(日)		17:00				
主要な事態の推移	自然災害	地震発生(北海道南西沖を震源)								
	原子力災害									
中央の体制	内閣府防災	非常災害対策本部設置決定								
	規制委員会・内閣府原子力防災	原子力事故合同警戒本部 (規制庁ERC)	報 10条事象発生通報	策本部会議 原子力事故合同対	PAZ内要配慮者の避難等要請	非常災害対策本部・原子力事故合同対策本部 合同会議	15条事象発生通報	状況確認・対応方針の検討及び決定	現状報告・上申	緊急事態宣言
現地の体制	OFC	原子力事故合同現地警戒本部	原子力事故合同現地对策本部		副大臣等 到着	現地事故対策 連絡会議	合同対策協議 会			
国からの要請 / 指示		津波に係る避難指示等に従い安全を確保 津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内要配慮者は避難準備	津波に係る避難指示等に従い安全を確保 津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内要配慮者は避難 ・PAZ内住民は避難準備		津波に係る避難指示等に従い安全を確保 津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内住民は避難 ・UPZ内住民は屋内退避					
住民避難の動き (イメージ)	津波からの避難を実施するエリア	津波避難場所								
	津波からの避難を実施する必要がないエリア	PAZ内要配慮者の避難準備	PAZ内要配慮者の避難開始		PAZ内一般住民の避難準備	PAZ内住民の避難開始、安定ヨウ素剤の服用	UPZ内住民の屋内退避開始			

# 総合訓練の流れ(2日目)

資料3-2

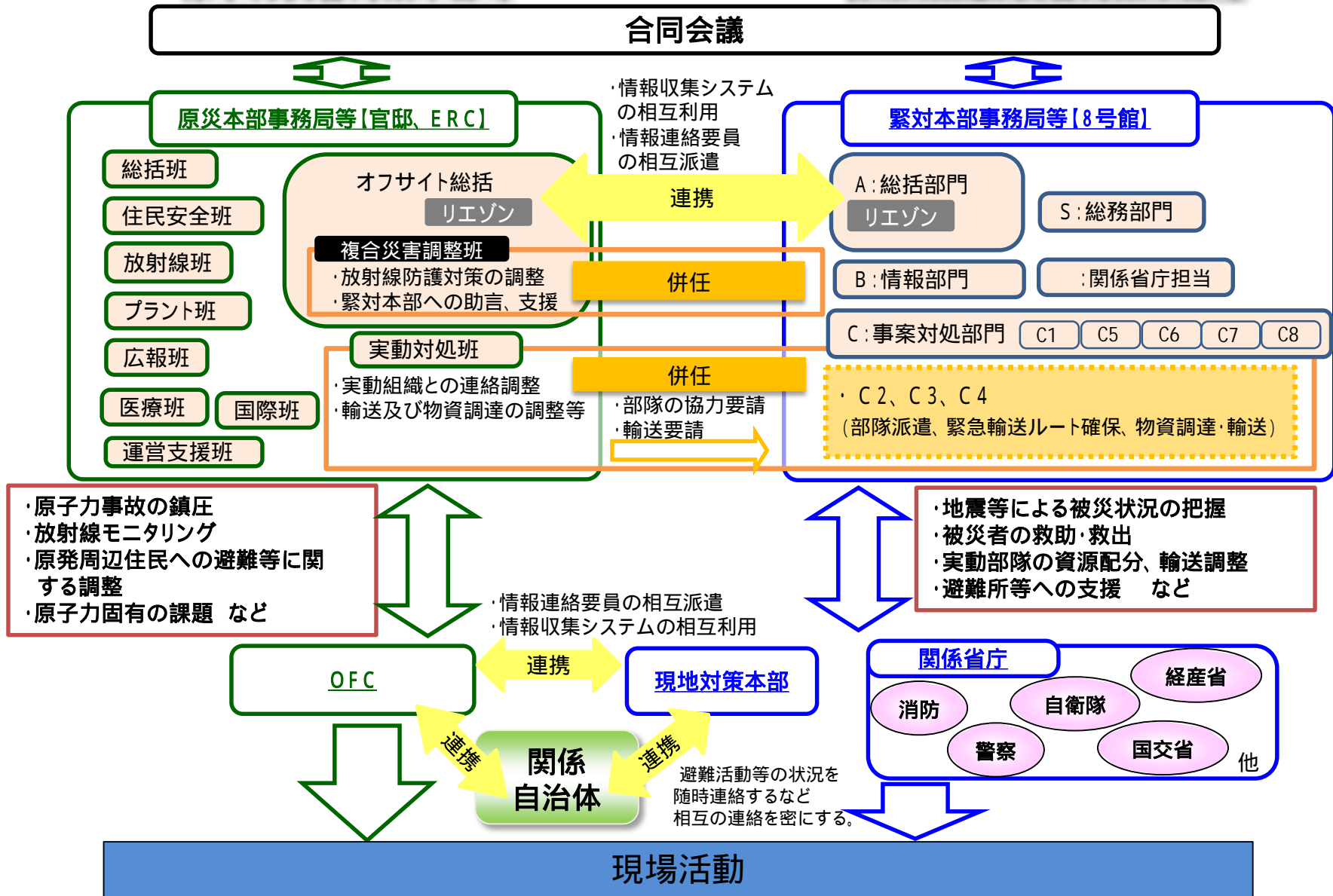
		11月14日(月)		
		8:30	11:00	16:00
自然災害		津波警報・注意報は解除 避難経路に被災箇所あり 神恵内で孤立箇所が発生		
緊急事態区分		全面緊急事態 (原災法第15条事象)		
中央の体制	官邸			
	ERC	訓練に係る機能班が活動		
現地の体制	OFC	方針確認の打合せ	合同対策協議会 PAZ内住民の避難状況の確認	合同対策協議会 緊急時モニタリングの結果を踏まえたUPZ内一時移転の指示
	道			合同対策協議会 一時移転の状況確認 緊急時モニタリング結果の確認
主な訓練項目(機能別訓練と整理)		<スキップ>		
・PAZ内住民の避難 ・UPZ内住民の屋内退避	実施の流れ	【開始時点】15条における避難等の方針決定後 【PAZ内住民の避難】 【UPZ内住民の屋内退避】		
	実施概要	・PAZ内一部住民の陸路等による避難の実施、安定ヨウ素剤の緊急配布の実施 ・UPZ内住民の屋内退避の実施		
・緊急時モニタリング (EMC訓練)	実施の流れ	【開始時点】初めてOIL2超が確認されてから約24時間経過後 【パターン】 岩内地区		
	実施概要	・OIL2の認定 一時移転エリアの特定 ・緊急時モニタリングの実施(モニタリングカーによる実測等)		
・UPZ内住民の一時移転	実施の流れ	合同対策協議会で一時移転の意思決定・指示 (一時移転の実動訓練をパターン ~ により実施) 【パターン】 岩内地区 【パターン】 神恵内地区 【パターン】 積丹・古平地区		
	実施概要	・UPZ内住民(一部)の一時移転、避難地域時検査の実施 ・ヘリによる避難(神恵内)		





## 原子力災害対策本部等

## 非常(緊急)災害対策本部等



訓練項目		訓練目標	主要活動項目
国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練	<b>緊急時体制確立訓練</b>	初動体制を迅速に確立し初期対応を的確に実施するため、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部から原子力災害対策本部等の設置ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・本部活動</li> <li>・本部会議</li> </ul>
	<b>オフサイトセンター運営訓練</b>	オフサイトセンターの運営（原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、防護措置に係る地方公共団体との具体的対策の検討、調整等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・本部活動</li> <li>・機能班活動</li> <li>・全体会議</li> </ul>
	<b>情報共有及び意思決定訓練</b>	TV会議システム等を活用し、事態の進展に応じて、中央と現地組織が必要な情報共有等を図るとともに、各拠点間の連絡、調整により各事態における防護措置の実施方針等について意思決定等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有</li> <li>・報告、連絡</li> <li>・意思決定</li> </ul>
	<b>緊急時モニタリング実施訓練</b>	緊急時モニタリング実施計画の立案や意思決定を行うとともに、関係機関及び原子力事業者と連携して、緊急時における環境放射線のモニタリングができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・実施計画の作成</li> <li>・モニタリング</li> <li>・測定報告</li> </ul>
	<b>広報対応訓練</b>	官邸、ERC等において、会見資料の準備、会見実施者への事前説明等の会見実施に至る一連の行動ができる。また、広報内容について、国、北海道、原子力事業者（北海道電力本店及び泊発電所）等との情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会見資料の準備</li> <li>・記者会見</li> </ul>
国が参加主体となる訓練	<b>現地への国の職員・専門家の緊急輸送訓練</b>	原子力防災を担当する内閣府副大臣、内閣府幹部等を現地に派遣するに当たり、関係省庁が連携し、輸送手段及び輸送経路を調整した上で、緊急輸送ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段の調整</li> <li>・輸送経路の確認</li> <li>・緊急輸送</li> </ul>
	<b>原子力災害対策本部等の運営訓練</b>	施設敷地緊急事態発生に伴う原子力事故対策本部、全面緊急事態発生に伴う原子力災害対策本部を設置するとともに、自然災害及び原子力災害の複合災害を想定した自然災害に係る対策本部との合同会議の開催も含め、各本部の運営を通じた関係機関の情報共有、連絡、意思決定等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・本部活動</li> <li>・自然災害に係る対策本部との合同会議</li> <li>・住民の避難等に係る計画立案及び意思決定</li> <li>・地方公共団体への指示</li> </ul>

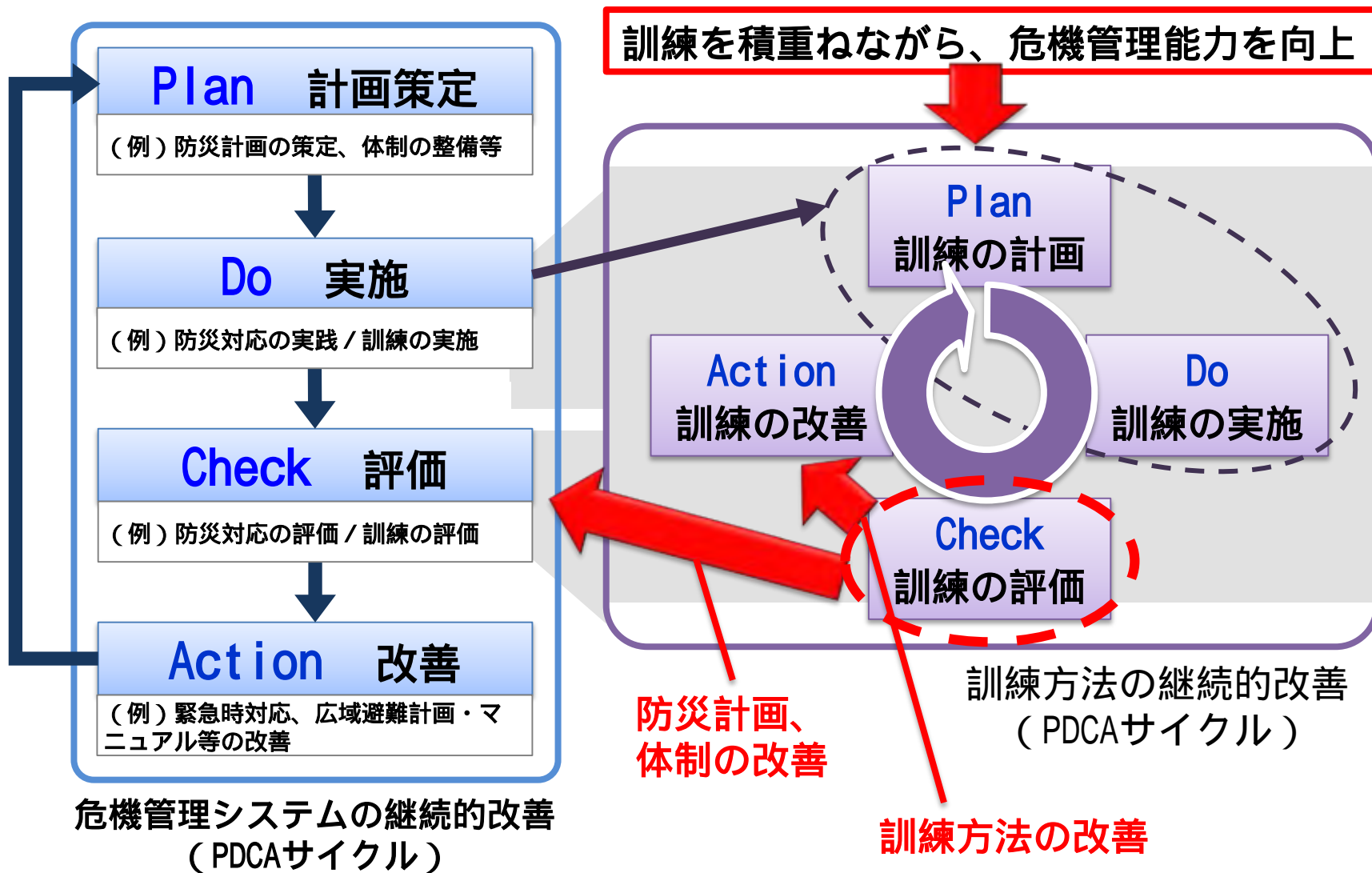
訓練項目		訓練目標	主要活動項目
関係地方公共団体が参加主体となる訓練	<b>P A Z内施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練</b>	施設敷地緊急事態発生の通報を受け、P A Z内の施設敷地緊急事態要避難者について、津波災害の状況等を踏まえ、避難先の調整、輸送手段の確保等を行い、避難等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要避難者の情報収集・伝達</li> <li>・避難先の調整、輸送手段の確保</li> <li>・要避難者の避難</li> </ul>
	<b>P A Z内住民の避難等実施訓練</b>	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、P A Z内の一般住民について、津波災害の状況等を踏まえ、避難先の調整、輸送手段の確保等を行うとともに、安定ヨウ素剤の服用を行ったうえで避難等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示伝達</li> <li>・避難先の調整、輸送手段の確保</li> <li>・住民避難</li> </ul>
	<b>U P Z内住民の屋内退避実施訓練</b>	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの屋内退避指示を受け、U P Z内の社会福祉施設、小・中学校等の屋内退避や各機関の情報伝達等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内退避指示伝達</li> <li>・物資輸送体制構築</li> <li>・各機関への情報伝達</li> </ul>
	<b>U P Z内一部住民の一時移転実施訓練</b>	O I L 2の事態発生に伴い、U P Z内で屋内退避中の一部住民のU P Z外への一時移転を実施するとともに、各機関への情報伝達及び一時移転住民への安定ヨウ素剤の緊急配布ができる。この際、泊発電所から30 km圏近傍に避難退域時検査場所を設置し、一時移転に伴う人員及び車両の避難退域時検査並びに簡易除染ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時移転指示伝達</li> <li>・各機関への情報伝達</li> <li>・安定ヨウ素剤の緊急配布</li> <li>・避難退域時検査等</li> </ul>
	<b>交通規制・警戒警備訓練</b>	警察、海上保安庁等による交通規制、船舶航行規制等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制</li> <li>・警戒警備</li> </ul>
	<b>ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練</b>	現地の活動状況について、ヘリテレ映像等を各関係機関に伝送し、国及び地方公共団体間で情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリテレ伝送システムによる情報収集</li> <li>・各機関への情報共有</li> </ul>

訓練項目		訓練目標	主要活動項目
原子力事業者が参加主体となる訓練	事故拡大防止訓練	施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の発生に伴い、泊発電所が保有する事故収束資機材を活用した事故拡大防止措置ができる。その際、TV会議システム等を活用し、中央と現地の間で継続的な情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故収束活動準備</li> <li>・事故収束活動</li> <li>・情報共有</li> </ul>
	発電所敷地周辺緊急時モニタリング訓練	泊発電所敷地周辺の緊急時モニタリングを行い、その結果を関係機関に連絡するとともに、緊急時モニタリングセンターへの要員の派遣及び資機材の提供を通じ、関係機関との連携強化ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時モニタリング</li> <li>・要員派遣、資機材貸与</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>
	原子力発電所構内作業員等の避難誘導訓練	泊発電所構内作業員等の避難誘導及び避難場所への移動を行うとともに、当該原子力発電所敷地内の立入制限ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所へ誘導</li> <li>・立入制限措置</li> </ul>
	原子力災害医療訓練	泊発電所構内における被ばくを伴う傷病者に対する汚染除去等の応急措置及び医療機関への搬送に係る関係機関と連携した救助・医療活動ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病者の救助</li> <li>・応急処置及び除染</li> <li>・医療機関への搬送</li> </ul>
	原子力事業者支援連携訓練	原子力事業者間の取り決めに基づき、施設敷地緊急事態発生に伴う要員の派遣及び資機材提供の支援要請連絡等並びに原子力緊急事態支援センターから提供を受けた現場偵察用ロボットを用いた操作ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員派遣、資機材提供</li> <li>・現場偵察用ロボット操作</li> </ul>

# 原子力総合防災訓練までの段階的訓練

資料7

連番	時期	訓練名	訓練の狙い	訓練の概要	訓練習熟度
1	4月22日	第1回 機能班別訓練	各機能班の活動要領の確認	各機能班で準備すべき資料、マニュアルを確認する。	活動要領の習熟
2	5月17日	第1回 官邸立ち上げ 訓練	官邸における勤務要領の確認、リエゾンの勤務要領の確認	緊急参集要員の内、官邸で勤務する職員に対して官邸の立ち上げ・使用機材の設置について訓練し、昨年度からの変更点を含め認識の統一を図る。	緊急参集要員に対する官邸の立ち上げ要領及び機材の取扱いについて班員相互自発的に実施
3	6月8日	第2回 官邸立ち上げ 訓練	官邸における勤務要領の確認、リエゾンの勤務要領の確認（状況に合わせた、逐次の要員参集）	緊急参集要員の内、官邸で勤務する職員に対して、状況に合わせて逐次参集する要員による官邸の立ち上げ・使用機材の設置について訓練し、時間尺度等を取る。	緊急参集要員に対する官邸の立ち上げ要領及び機材の取扱いについて班員相互自発的に実施
4	6月23日	第2回 機能班別訓練	泊地域における緊急時対応の概要説明 各班の次回訓練までの課題付与	泊原発の緊急時対応の説明に基づき、各班として作成すべき資料の具体化を図る。また、各機能班に対して、総合防における訓練内容の意見聴取を行う。	緊急時対応の習熟
5	7月19日	第1回 官邸・ERC 連携訓練	発災から警戒事態における官邸・ERCの立ち上げ、各種通信機器の接続までの一連の行動を確認し、あわせて施設敷地緊急事態（10条事象）への進展時の参集要員等の動きを確認	参集から通信機器（TV会議システム・FAX・電話）の接続に焦点を当てた訓練として、一連の流れの中で接続完了までを実施し、あわせて施設敷地緊急事態（10条事象）進展時の態勢についても確認する。	発災からの一連の流れについて態勢完了までの動きの完成 10条事象における官邸及びOFC要員の態勢の確認
6	8月30日	第2回 官邸・ERC 連携訓練	施設敷地緊急事態（10条事象）～全面緊急事態（15条事象）までの流れについて訓練し、実施方針の内容の検討及び主要幹部への適時の報告要領、原災本部設置までの手続きを確認	施設敷地緊急事態（10条事象）～全面緊急事態（15条事象）～緊急事態宣言までの手続きを確認し、事前説明会で、実施方針に関する勉強会を実施する。	事故発生から一連の流れについて手順を確認（機能班長以下の参加）
7	8月31日	要員研修 （関係省庁）	参集される関係省庁要員に対する導入訓練	参集される関係省庁要員に対して、基本的な危機管理及び総合防の概要について説明する。	概要の習得
8	9月6日 9月7日	OFC 図上演習	主として自治体のOFC要員を対象とした勤務要領の確認	災害対策要員研修及び本部図上演習を活用した知識・能力の付与する。	活動要領の習熟
9	9月7日 9月8日	OFC 要員訓練	警戒事態～全面緊急事態（15条事象）までの流れについて訓練し、適時の報告要領、原災本部設置までの手続きを確認	警戒事態～施設敷地緊急事態（10条事象）～全面緊急事態（15条事象）～緊急事態宣言までの一連の行動にあわせて民航機使用時の輸送訓練を実施し、事前説明会で、実施方針に関する勉強会を実施する。	初参加の関係省庁要員には可能な限り参加または参観させる
10	10月20日	総合予行 （プレ訓練）	官邸、ERC、OFC等において、関係省庁、関係自治体、関係指定公共団体、事業者を含めた連携の確認（住民避難等は含めず）	・午前が1日目の内容の訓練 ・午後が2日目の内容の訓練 総合防災訓練のイメージが出来るよう訓練を行う。	総合防災訓練の一連の流れを短縮して実施し、手順を確認（関係省庁参加）
11	11月13日 11月14日	平成28年度原子力総合防災訓練			
12	1月19日	冬季訓練予行	状況開始前、状況間、状況終了後の活動における説明と手順の確認	ERC、道庁、町村役場をTV会議システムで接続し、各フェーズにおける活動の手順を確認する。	冬季訓練の一連の流れについて手順を確認
13	2月4日	地域の特性（冬季の降雪や積雪）を考慮した要素訓練			





評価種別	評価方法	評価者	評価内容（概要）
自己評価	直後レビュー	訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者同士の訓練の振り返り、ディスカッションを通じた評価</li> </ul>
	アンケート	訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の役割に応じた手順の理解度、達成度等の自己評価</li> </ul>
外部評価	評価員評価	原子力防災専門官、地方放射線モニタリング対策官、委託評価員 本部、各拠点に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部、各拠点間の連携などの対応状況の評価</li> <li>訓練方法の評価</li> </ul>
	専門家レビュー	外部専門家（災害対応マネジメント、危機管理、環境影響評価、放射線計測、災害対応航空技術、原子力災害医療等） 本部、各拠点に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理、放射線モニタリング等、各専門家の専門領域に応じた評価</li> <li>訓練方法の評価</li> </ul>

# 外部専門家・主な評価項目

資料10

所 属	氏 名	専門分野	主な評価項目（視点）
(株)日本防災 デザイン	熊丸由布治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理、災害対応マネジメント、消防戦術、NFPA、FEMA等の有資格者（経歴）</li> <li>・（社）災害対応訓練研究所代表理事</li> <li>・前在日米陸軍統合消防次長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策本部事務局での緊急時対応業務の在り方及び、関係機関との相互連携について</li> <li>・今後の検討課題（特に、インシデント・コマンド・システム概念の更なる組織への浸透）</li> <li>・米国基準（オンサイト訓練）との比較等</li> </ul>
宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター	小林啓二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応航空技術、防災（経歴）</li> <li>・宇宙航空研究開発機構航空技術部門航空技術実証研究開発ユニット主任研究開発員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害を含む大規模複合災害時の情報共有の在り方、集結した航空機等の資源運用、今後の検討課題</li> </ul>
日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門 原子力緊急時支援・研修センター	片桐裕実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価（モニタリング）（経歴）</li> <li>・前原子力緊急時支援・研修センター長</li> <li>・原子力安全推進協会「原子力防災訓練ガイドライン検討会」委員</li> <li>・原子力安全・保安院「オフサイトセンターの在り方に関する意見聴取会」委員</li> <li>・原子力規制庁「緊急時モニタリングの在り方に関する検討チーム」委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフサイトセンターの果たすべき役割（現地対策本部として県災害対策本部等との連携の在り方、今後の検討課題等）</li> </ul>
日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門 福島環境安全センター	斎藤公明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境放射線測定・評価手法（経歴）</li> <li>・原子力研究開発機構福島研究開発部門 福島環境安全センター 上席嘱託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の緊急時モニタリング体制（仕組み）の実効性、特に地上モニタリングと空中モニタリングの連携要領、今後の検討課題</li> </ul>
公立大学法人 福島県立医科大学 放射線災害医療学講座	中島成隆	放射線防護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・術者及びスタッフの防護措置</li> <li>・汚染拡大防止措置</li> <li>・除染</li> </ul>
国立大学法人 広島大学病院 救急集中治療医学	廣橋伸之	救急医療及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性に応じた適切な救急処置</li> <li>・汚染拡大防止措置</li> </ul>
国立大学法人 長崎大学 看護学講座	福島芳子	一般看護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にコ・メディカルの医療支援</li> <li>・汚染拡大防護措置</li> <li>・除染</li> </ul>



訓練目的

訓練目的の設定が最も重要

企画立案

評価立案

評価実施・改善

訓練項目

訓練項目ごとの目標

主要活動項目

実績目標

実績評価

活動検証要素

評価基準

プロセス評価

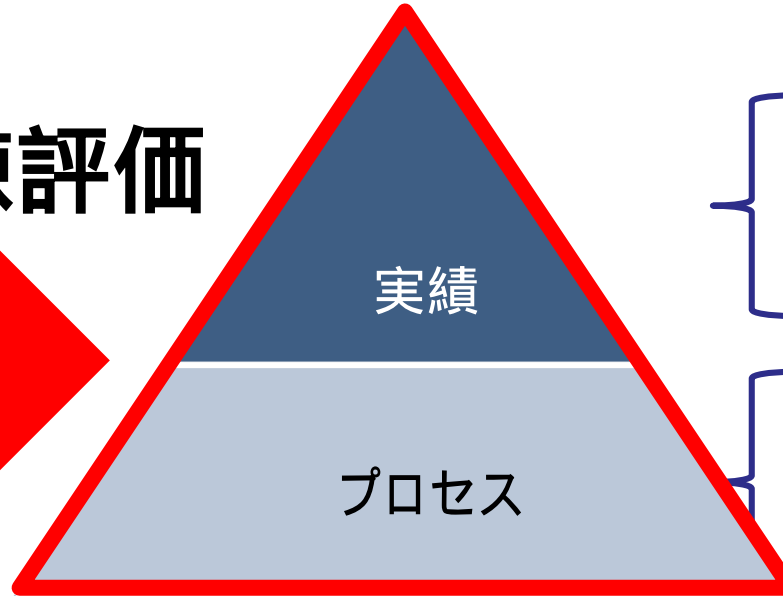
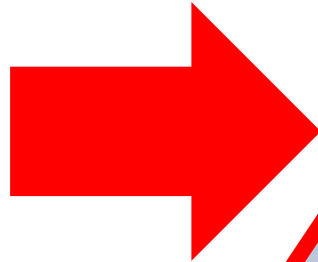
成立要件  
(能力、計画、リソース等)

要因分析

総合評価

防災計画 / 体制 / 訓練方法の改善

# 訓練・訓練評価



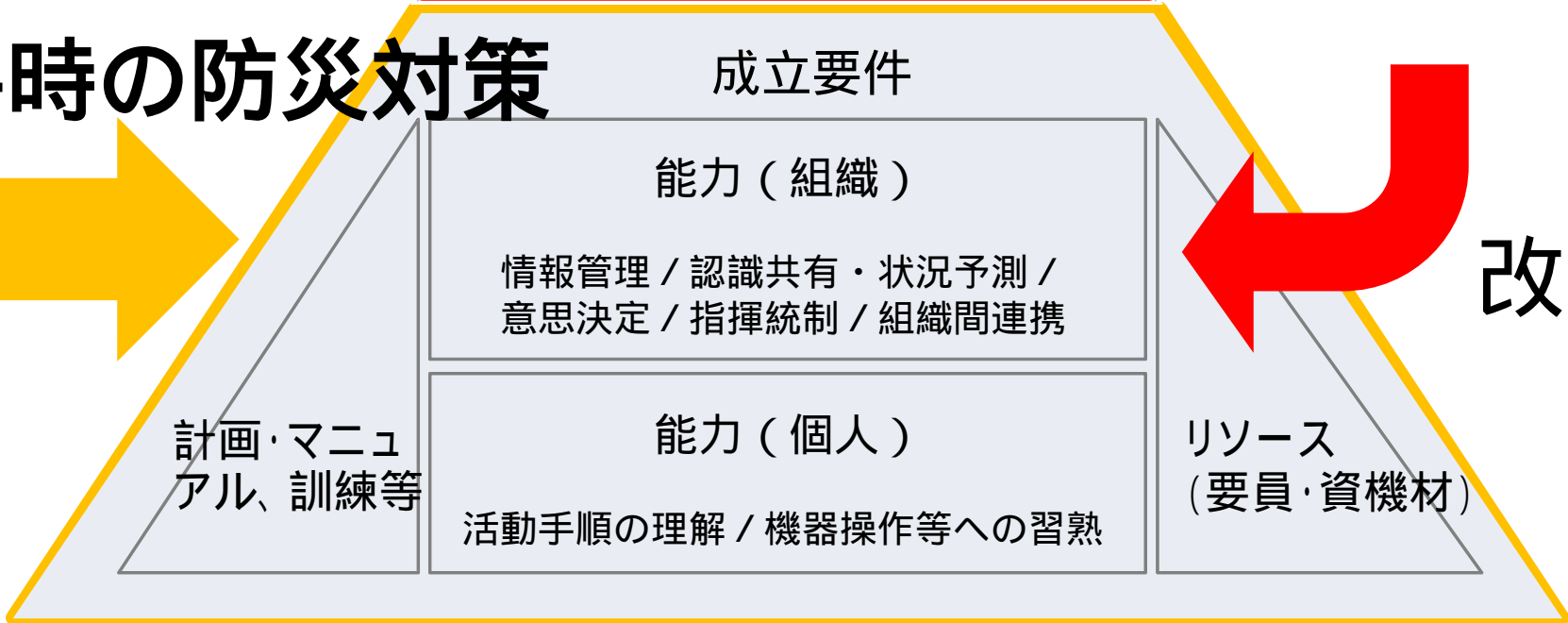
主要活動項目

実績目標

検証要素

評価基準

# 平時の防災対策



成立要件

能力（組織）

情報管理 / 認識共有・状況予測 /  
意思決定 / 指揮統制 / 組織間連携

能力（個人）

活動手順の理解 / 機器操作等への習熟

計画・マニュアル、訓練等

リソース  
(要員・資機材)

改善

## 訓練評価

### 【訓練対象の評価】

実績評価

プロセス評価

#### 成立要件に基づく要因分析

計画

(計画・マニュアル等)

組織能力

(指揮統制・意思決定・連携等)

個人能力

(技能・意識等)

リソース

(要員・資機材等)

能力向上のための改善策

### 【訓練方法の評価】

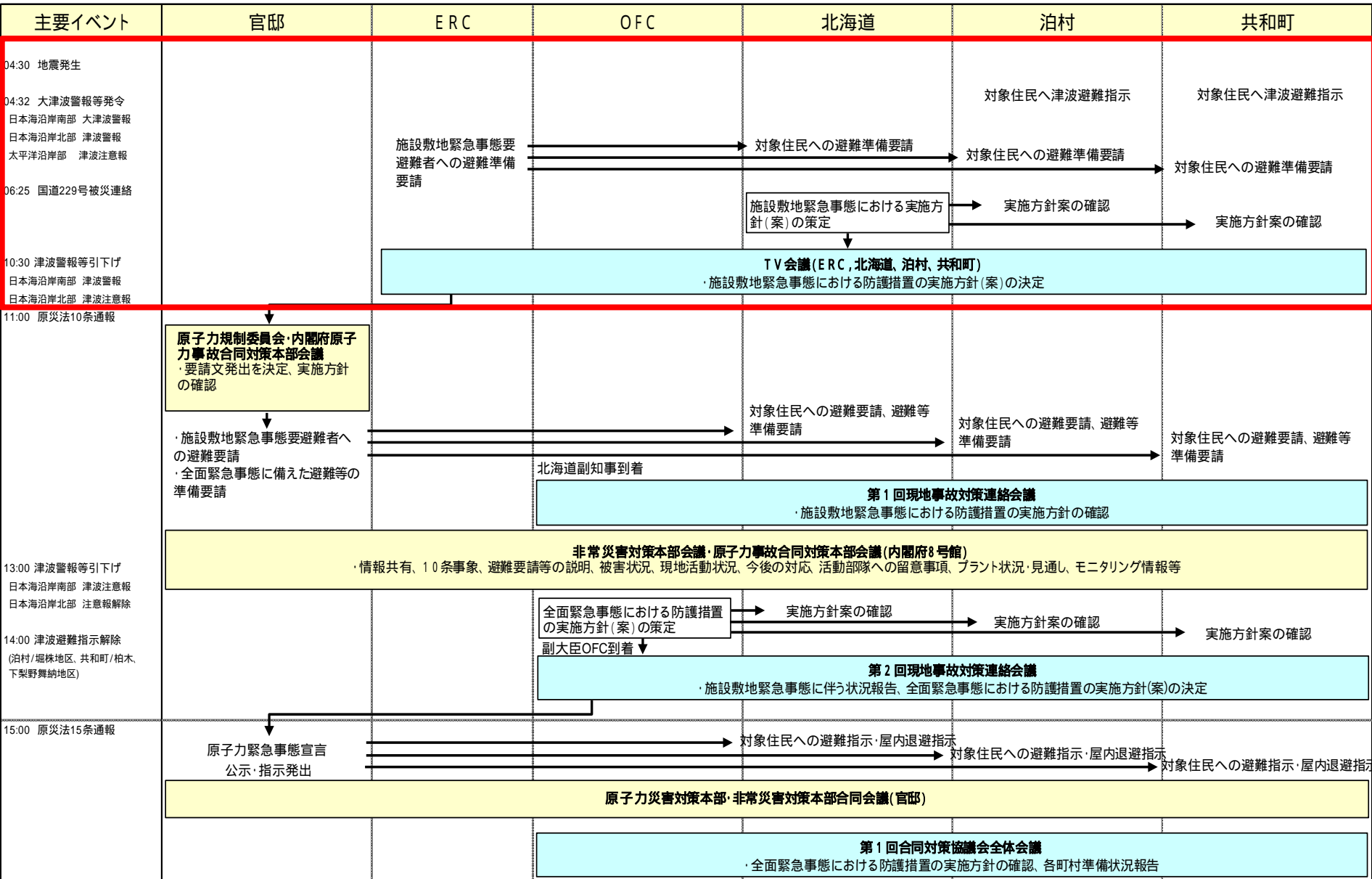
目標設定・手法・シナリオ等の評価

<課題>

訓練手法・  
訓練内容等

訓練の改善策

# 住民避難に係る意思決定の流れ(警戒事態)



## 要 請

平成28年11月13日 4時45分

北海道知事 殿  
 泊村長 殿  
 共和町長 殿  
 岩内町長 殿  
 神恵内村長 殿  
 寿都町長 殿  
 蘭越町長 殿  
 ニセコ町長 殿  
 倶知安町長 殿  
 積丹町長 殿  
 古平町長 殿  
 仁木町長 殿  
 余市町長 殿  
 赤井川村長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故警戒本部長

本日4時30分に発生した北海道南西沖を震源とする地震により、大津波警報が発令されたため、原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当すると判断したことから、下記の通り要請する。

## 記

北海道、泊村、共和町、北海道電力株式会社泊発電所のUPZに該当する、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村は、連絡体制の確立等の必要な体制をとること。

北海道電力株式会社泊発電所のPAZ及びUPZに該当する町村であって、地方公共団体から津波に係る避難指示等が発令されている地域の住民等は、引き続き津波に係る避難指示等に従い安全を確保すること。その上で、今後地方公共団体による津波に係る避難指示等が解除されるなど、津波に対する安全が確保できる場合は、以下の対応をとること。また、地方公共団体から津波に係る避難指示等が発令されていない地域においても、同様に以下の対応をとること。

- 北海道電力株式会社泊発電所のPAZに該当する町村の住民の内、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、施設敷地緊急事態要避難者であって、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避の準備を実施すること。
- 北海道電力株式会社泊発電所のPAZの施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。

北海道庁は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。

## 津波との複合災害時における原子力災害に係る避難等に関する基本的考え方(人命へのリスクを踏まえ、津波からの安全確保を優先)に基づく要請文

北海道、泊村、共和町、北海道電力株式会社泊発電所のUPZに該当する、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村は、連絡体制の確立等の必要な体制をとること。

北海道電力株式会社泊発電所のPAZ及びUPZに該当する町村であって、地方公共団体から津波に係る避難指示等が発令されている地域の住民等は、引き続き津波に係る避難指示等に従い安全を確保すること。その上で、今後地方公共団体による津波に係る避難指示等が解除されるなど、津波に対する安全が確保できる場合は、以下の対応をとること。また、地方公共団体から津波に係る避難指示等が発令されていない地域においても、同様に以下の対応をとること。

- 北海道電力株式会社泊発電所のPAZに該当する町村の住民の内、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、施設敷地緊急事態要避難者であって、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避の準備を実施すること。
- 北海道電力株式会社泊発電所のPAZの施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。

北海道庁は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。



広報班の班内ミーティング



オンサイト総括によるプラント情報の幹部報告



住民安全班の初動活動



広報官による記者会見





施設敷地緊急事態の実施方針（案）に係る情報共有TV会議



総括班と住民安全班の調整活動



プラント班による10条事象発生の館内放送



オンサイトTV会議による10条事象の認定